

身体拘束廃止推進モデル施設としての

取り組み報告

介護保険施設では、利用者様をベッドや車椅子にしばりつけるなどの身体の不自由を奪う「身体拘束」が「緊急やむを得ない場合」を除き禁止されています。

身体拘束は、人間としての尊厳を傷つけ、身体機能を低下させる事に繋がります。しかし、利用者様の転倒・転落事故の防止やご家族様の希望を理由に、身体拘束を行っている施設も少なくありません。

ふれあいの渚では身体拘束は行っていませんが、より良いサービス提供を目指し、昨年4月から身体拘束廃止推進モデル施設事業に取り組んでいます。職員の接遇面や設備に関連した物、薬剤やセンサーの適正使用等について検証し、ご家族様からのご指摘は貴重なご意見として捉え、自主的な改善を継続しています。

ホームページや渚便りへの掲載、他の老健施設への啓蒙活動なども行なっていますが、啓蒙活動はいまひとつの状況のため今年度はこの点を強化していきたいと考えます。

今後も開かれた施設創りに向け尽力してまいりますので、ご家族のご理解、ご協力をお願い致します。

